

令和 4 年 度

配 委 第 1 号

水道施設日常点検業務（その1）

業 務 委 託 設 計 書







# 水道施設管理 日常点検 仕様書

## 1. 対象機場

小矢部市上下水道課管轄の下記機場とします。

金屋本江第2水源地	東部管理所	埴生高区加圧所 A
埴生低区加圧所 A	蟹谷配水池	南部管理所
城山配水池	戸久低区加圧所 A	戸久高区加圧所
戸久東ポンプ場 A	末友加圧所 A	津沢次亜ポンプ場
城山高区加圧所	城山高区配水池	津沢南部次亜ポンプ場
宮島送水ポンプ場 A	了輪高区加圧所 A	了輪低区加圧所 A
千石配水池	宮中高区加圧所	宮中低区加圧所 A
谷坪野調整池	庁舎内中央監視室 A	

※H29より埴生低区加圧所、津沢南部次亜ポンプ場も点検機場とする。

A … 重要度の高い施設

## 2. 点検周期

対象施設(A)は4回/月、それを除く施設は2回/月とします。

## 3. 管理・点検項目

各施設の計装機器設備等点検

次亜注入設備のある施設における次亜塩素補給、次亜ポンプのストローク量調整及び液漏れ等の点検（別紙のとおり）

## 4. 点検結果報告書

毎月ごとに点検結果報告書を提出することとする。

## 5. 委託料の支払

当該委託料は半年毎（11月、4月）の末日まで支払うものとする。

なお、発注者は請求を受理した日から30日以内に支払わなければならない。

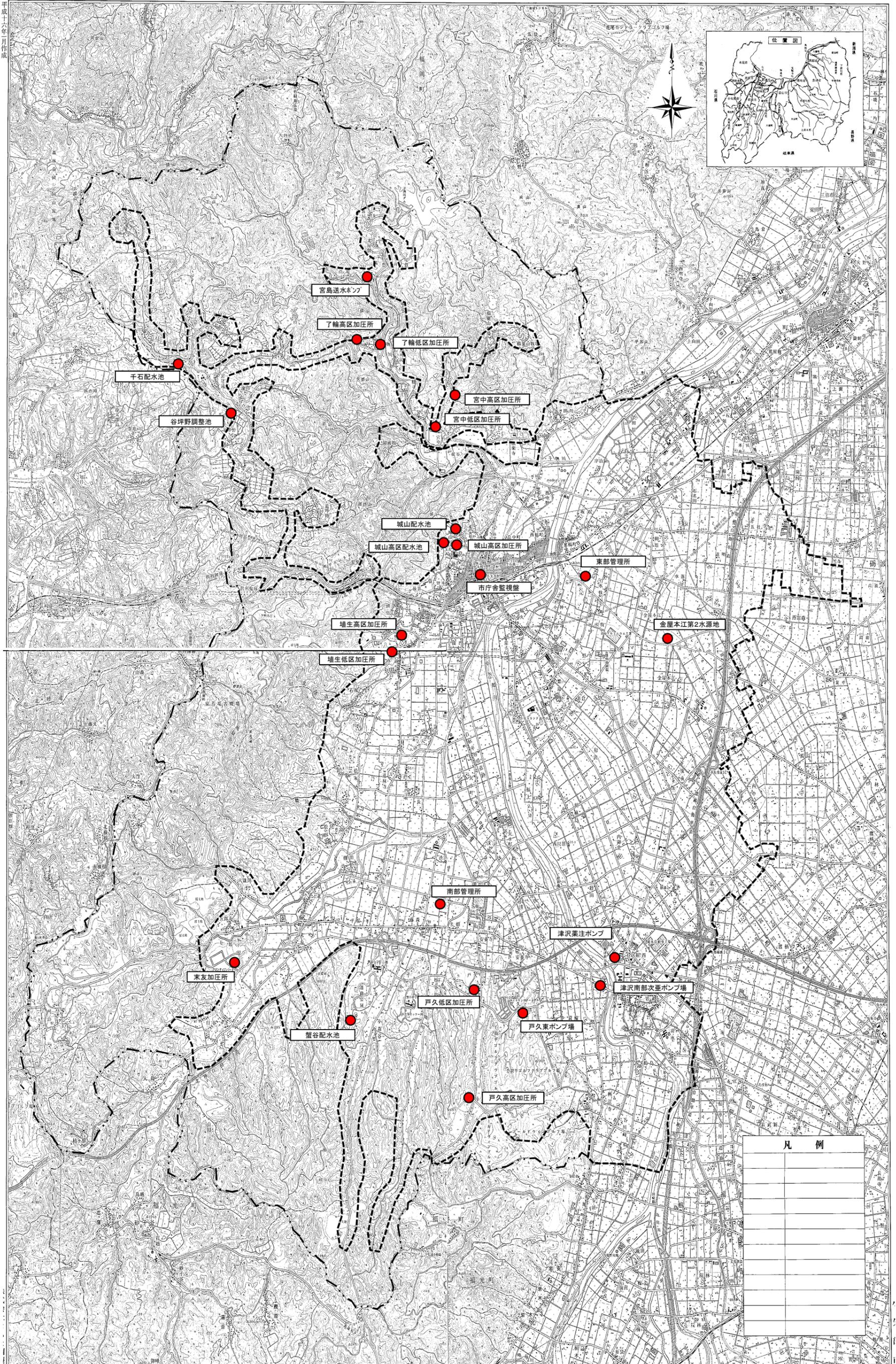
## 6. その他

時間外（夜間、休日、祝日）で、設備に故障又は異常が発生し、又は発生するおそれがある場合において、発注者による緊急の出動要請があった場合は、2時間以内に対応し、その原因を調査し必要な措置を講ずること。

## 管理・点検項目

設備名	対象機器	管理・点検内容	摘要
受電設備	受電設備(低区)	電源一次側の目視点検	電圧計確認含む
		電灯器具点灯確認	電灯回路のある機場のみ
	買電積算計	積算値の記録及び日平均の算出	消費電力量の推移観察
	受電設備(高区)	除外	北陸電気保安協会実施
ポンプ設備	ポンプ	外観目視点検	
		運転電流確認(値、振れ具合)	ポンプ停止時は手動起動して確認する。
		運転音、振動等確認	
		運転時間計の記録及び日平均の算出	運転時間の推移観察
電動弁設備	流入弁	外観目視点検	
次亜注入設備	次亜注入ポンプ	外観目視点検	
		次亜貯槽残量確認	使用量算出
		次亜塩素補給	
		次亜塩素在庫確認	在庫報告
		次亜ポンプストローク量調整	
		ポンプ廻り液漏れの有無の確認	贈締め実施
		ホース内空気確認	空気抜き実施
配電盤設備	動力、計装盤	外観目視点検	
	監視盤	盤内器具接点状況確認	うなり音等
自家発設備	発電機	除外	北陸電気保安協会実施
	油タンク	外観目視点検	
		タンク内軽油残量確認	残1/3以下で報告
計装機器設備	水位計	外観目視点検	
		水位確認記録	
	流量計	外観目視点検	
		積算値の記録及び日平均の算出	流量値の推移確認
		流量確認記録	
	残留塩素計	外観目視点検	
		残塩確認記録	
	圧力計	外観目視点検	
		圧力確認記録	
	記録計	推移確認	前回点検時～
印字記録計	記録紙回収	毎月21日以降	
遠方監視設備	テレメータ	動作確認	装置内表示灯確認
	異常通報装置	子局:ディスプレイ確認 親局:定時通報確認	
受水槽設備	受水槽	外観目視点検	組立式受水槽

# 小矢部市全図



凡例

この地図は、国土測図院の測図を基に、測量発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。(測図番号) 平4424図、第34号

1:2,000